

令和8年熊本地震による被害及び 消防機関等の対応状況（第15報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和8年7月29日（水）11時00分
消 防 庁 災 害 対 策 本 部
※ 下線部は前報からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) ① 発生日時 令和8年7月28日 16時27分
② 最大震度
震度7 熊本県：宇城市、氷川町
③ 津波注意報 令和8年7月28日 16時29分 発表
有明・八代海
→令和8年7月28日 18時10分 解除
- (2) ① 発生日時 令和8年7月28日 16時29分頃
② 最大震度
震度5弱 熊本県：宇城市
- (3) ① 発生日時 令和8年7月28日 17時08分頃
② 最大震度
震度5弱 熊本県：八代市、上天草市、天草市、美里町、芦北町
- (4) ① 発生日時 令和8年7月28日 19時03分頃
② 最大震度
震度5弱 熊本県：宇城市

2 被害の状況

(1) 人的被害・住家被害

都道府県	人 的 被 害							住 家 被 害					
	死者	うち 災害関連死者	行方 不明者	負 傷 者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
	人			重傷	軽傷	小計							
熊本県	2			1	5	6	8						
大分県					1	1	1						
合 計	2			1	6	7	9						

《死者の内訳》

【熊本県】嘉島町2人

(2) 消防本部等情報

① 被害の状況（上記ほか）

【熊 本 県】死者8人、重傷6人、軽傷22人

【鹿児島県】軽傷1人

② 火災等の発生状況

・火災：発生していた8件は全て鎮火済み

・救助：発生していた48件のうち対応中の主な事案は以下のとおり

【熊本県】

・八代市において工場の煙突崩落

→八代広域行政事務組合消防本部及び緊急消防援助隊鹿児島県大隊により対応中

・嘉島町において商業施設の2階部分が崩落

→緊急消防援助隊福岡県大隊及び佐賀県大隊等により対応中

・氷川町において住宅座屈が2件発生

→緊急消防援助隊大分県大隊により対応中

③ その他

熊本県八代広域行政事務組合消防本部において指令システムの障害発生

- (3) 重要施設の被害
現時点で被害報告なし

3 避難指示の状況

都道府県	緊急安全確保					避難指示				
	市	町	村	世帯	人数	市	町	村	世帯	人数
長崎県						0			0	0
熊本県	2			46,610	92,743	3	3		107,032	222,250
合 計	2			46,610	92,743	3	3		107,032	222,250

4 都道府県における災害対策本部等の設置状況

【長崎県】 7月28日 16時27分 災害対策本部 設置
 【熊本県】 7月28日 16時27分 災害対策本部 設置

5 地元消防機関等の対応状況

【佐賀県】 7月28日 16時57分 佐賀県防災ヘリにより佐賀県内の情報収集を実施
 【長崎県】 7月28日 17時12分 長崎県防災ヘリにより長崎県内の情報収集を実施
 【熊本県】 7月28日 18時25分 熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施
 7月29日 6時04分 熊本県防災ヘリにより熊本県内の情報収集を実施

6 緊急消防援助隊等の活動状況

(1) 緊急消防援助隊の活動規模

合計 9県（陸上部隊：8県345隊1,139名、航空部隊：3県 3機
 →地元消防本部と県内応援合わせて1,410名規模

(令和8年7月29日10時00分時点)

	指揮支援部隊	陸上部隊	航空部隊
熊本県	福岡市消防局 岡山市消防局 広島市消防局 北九州市消防局 宮崎県 合計6隊29名	岡山県、広島県、山口県、 福岡県、佐賀県、大分県、 宮崎県、鹿児島県 合計339隊1,110名	北九州市、佐賀県、長崎県 合計3機

(2) 緊急消防援助隊の出動状況

7月28日 16時27分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め
 【統括指揮支援隊】 福岡県（福岡市）
 【指揮支援隊】 岡山県（岡山市）、広島県（広島市）、
 福岡県（北九州市）
 【都道府県大隊】 福岡県、大分県、宮崎県
 【航空小隊】 福岡県（福岡市）
 17時08分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の求め
 【都道府県大隊】 佐賀県
 18時20分 消防庁長官から緊急消防援助隊に対して出動の指示に切り替え
 20時15分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の指示
 【航空指揮支援隊】 宮崎県
 【航空小隊】 福岡県（北九州市）、長崎県
 20時28分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の指示
 【都道府県大隊】 岡山県、広島県、山口県、鹿児島県
 21時45分 消防庁長官から以下の県の部隊に対して出動の指示
 【航空小隊】 佐賀県

7 消防庁の対応

- 7月28日 16時27分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
16時28分 震度5弱以上を観測した関係県に対し適切な対応及び被害報告について要請
16時28分 津波注意報が発表された関係県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
17時30分 消防庁職員3人を熊本県庁に向け派遣
7月29日 6時30分 消防庁職員及び消防研究センター職員9人を熊本県に向け追加派遣

問い合わせ先

消防庁災害対策本部 広報班

TEL 03-5253-7513